

(法第10条第1項第7号関係「設立当初の事業計画書」)

設立当初の事業年度の事業計画書

法人設立の日から 令和7年 3月31日まで

特定非営利活動法人 ^{みゆ}心結

1 事業実施の方針

偶数月第4土曜日 がんサロンはるかぜを開催する活動に向けての準備

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位:円)
① がんサロンの運営に関する事業	実施予定なし			
② 町の保健室の運営に関する事業	実施予定なし			
③ がん患者とその家族への情報提供事業	実施予定なし			
④ 医療保険法に基づく訪問看護事業	実施予定なし			
⑤ 地域の保健・医療・福祉を担う人材の育成及び支援事業	実施予定なし			

⑥ 目的を同じとする団体との連絡・調整に係る事業	実施予定なし			
⑦ ホームホスピスの運営に関する事業	実施予定なし			
⑧ その他この法人の目的を達成するために必要な事業	実施予定なし			

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	事業費の 予算額 (単位：円)
	なし		

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、翌事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。

(法第10条第1項第7号関係「翌事業年度の事業計画書」)

翌事業年度の事業計画書

令和 7年 4月 1日から 令和8年 3月 31日まで

特定非営利活動法人 ^{みゆ}心結

1 事業実施の方針

偶数月 第4土曜日 がんサロンはるかぜの開催
保健所と地域包括ケアセンター、社会福祉協議会との連携
サロンでの学生、ボランティアの受け入れ

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位:円)
① がんサロンの運営に関する事業	がんサロンの開催 ・がん患者さんやご家族の方々との交流会、相談、サポート ・がんサロンに興味のある地域の方々との交流 ・事業に興味のある学生やボランティアの受け入れ	(A) 偶数月第4土曜日 14時から 15時 (B) さいき城山 桜ホール (C) 9名	(D) がん患者さんとその家族、地域の方々、学生など (E) 15~20名	93,500
② 町の保健室の運営に関する事業				
③ がん患者とその家族への情報提供事業	実施予定なし			
④ 医療保険法に基づく訪問看護事業	実施予定なし			
⑤ 地域の保健・医療・福祉を担	実施予定なし			

う人材の育成及び支援事業				
⑥ 目的を同じとする団体との連絡・調整に係る事業	実施予定なし			
⑦ ホームホスピスの運営に関する事業	実施予定なし			
⑧ その他この法人の目的を達成するために必要な事業	実施予定なし			

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	事業費の 予算額 (単位：円)
	なし		

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。